

平成19年11月30日金曜日

最上小国川ダム建設事業について  
抗議と公開質問状。

山形県知事 齋藤弘様  
山形県土木部長 様

最上小国川の“真の治水”を考える会  
共同代表 押切喜作 下山久伍  
事務局 草島進一

山形県の最上小国川のダム事業の進め方、特に恣意的な住民意の作り方に對して、以下、強く抗議し、また、その論拠について公開で質問をするものである。

1) 最上町・山形県は、11月15日に、ダム建設推進派の集会を開いた。そのちらしには最上小国川ダムは「日本一環境にやさしい穴あきダム」と記してあった。

この「日本一環境にやさしい穴あきダム」と記されている「穴あきダム」の「環境にやさしい」根拠については、昨年から県に尋ねているが全く根拠が示されていない。特にこうした「日本一環境にやさしい穴あきダム」などの表現がおこなわれているところは我々が知る限り、全国的にみても山形県、最上町のみである。

穴あきダムの河川環境への影響の懸念については昨年、元京大防災研所所長今本博健 京都大学名誉教授からも指摘されており、昨年「穴あきダム」の説明を当地でおこなった角 哲也 京都大学助教授は未だに明快な回答を示していない。

根拠なく、こうした表現をしているとすれば、行政機関の住民への恣意的な情報操作といわねばならない。ダム建設推進を強行したいがために、恣意的に住民の合意をうながそうと根拠のない情報を流布しているとすれば、これは長良川河口堰問題を経て97年に改正された改正河川法の本意である住民意見の尊重や住民参加を著しく歪めるものである。

ここに厳重に抗議をするものである。

2) 署名活動について。

今年、最上町は、ダム建設推進の署名活動をおこなった。しかし、その署名は町内会長や区長を通じて町民に手渡され、集約されたものである。

実際に町民は日々に「このようにして手渡され、いつも世話になっている区

長などがとりまとめるような署名用紙には署名しないわけにはいかない。署名していないことが解ると、村八部になつたり、町内会で気まずいといったことになるために、仕方なく署名を書いたのだ」と語っている。

こうした、町民の本意が歪曲され易い手法をあえて使い、署名活動をおこない、その結果を「民意」として評価する手法は、本来の住民の意思・民意を著しく歪めるものであり、これは、改正河川法で明記された本質的な住民参画を逸脱した行為である。

以上、最上小国川ダムを推進する県、最上町において、改正河川法の「住民参加」の本意、又、民主主義において、常軌を逸脱した行為が見られるので指摘をし、厳重に抗議をするものである。

なお、以下、質問をする。

1) 「日本一環境にやさしい穴あきダム」の根拠を示せ。

2) 国や県が最新型の穴あきダムのモデルとして紹介されている益田川（島根県益田市）は、工場廃液が流れる漁業権の存在しない川である。清流環境ではなかった。

最上小国川のように漁業権を存在し、鮎の天然溯上が確認されている川での「穴あきダム」の実績を示せ。

以上、抗議と公開質問状である。根拠なければなし、根拠あればその詳細について、すみやかに回答されるよう、強く申し入れるものである。

以上

回答は、鶴岡市道田町21-29  
最上小国川の“真の治水を考える会”事務局長  
草島進一  
電話・ファックス 0235-28-3338